

～ 河南町いじめ防止基本方針（案）に対する

パブリックコメントの実施結果について～

3. 河南町いじめ防止基本方針（案）に対する意見の概要と町の考え方

	意見の概要	町の考え方
表紙	(1) 河南町から河南町役場に変更してはどうか。	地方公共団体である「河南町」として表記しています。ご意見としていただきます。
	(2) 表紙の制定作成日に西暦を挿入してはどうか。	公文書の年の表記については、元号表記を原則としております。西暦はカッコ書きで表記いたします。
	(3) 表紙の下部に識別管理の面から作成記号を記入してはどうか。	作成文書番号については、町として文書管理しておりますので、ご意見としていただきます。
Ⅱ町及び教育委員会が取り組む施策	(4) P14の27行目(3)いじめに対する措置「いじめられる児童生徒の立場に立って、いじめから守り通すため」の次に「児童生徒の考えも何回も繰り返し温かく聞き取り、考えを押し付けないように何回も保護者との面談もし、温かく見守りされ長い月日でもあるが気長く根気よく 優しくしていく。」を挿入してどうか。	いじめに対する措置については、「保護者の希望により、関係者の意見等を踏まえ、いじめにより児童生徒の心身の安全が脅かされるような場合はもちろん、いじめられる児童生徒の立場にたって、いじめから守り通すため必要があれば、弾力的に対応する。」としております。ご意見をいただいた内容には十分配慮し、対応してまいります。
その他	(5) 最後ページに発行元を追加してはどうか。	発行元を追加します。
	(6) 計画ができれば、広報かなんで作成した旨を公開してはどうか。	計画完成後は、町のホームページで計画書一式と併せて公表させていただきます。